

第1回 安来市農業委員会議事録

令和5年8月1日 午前10時00分 第1回安来市農業委員会会議を安来市伯太庁舎会議室に招集する。

1. 出席委員

1 番 岩崎 金己君	2 番 添田 俊之君	3 番 新田 徹君	4 番 横山 芳明君
5 番 永塚 知芳君	6 番 足立 仁行君	7 番 北中 宏一君	8 番 木戸 芳己君
9 番 武上 隆雄君	10 番 仲佐 久子君	11 番 北川 正幸君	12 番 新田 里恵君
13 番 塩見 秀雄君	14 番 渡邊 克実君	15 番 佐々木吉茂君	16 番 岡田 一夫君
17 番 吉村 正君	18 番 齋藤 哲君	19 番 渡辺 和則君	

2. 欠席委員 なし

3. 議事に参与した者

安来市長 田中 武夫君

4. 出席事務局

堀江 規恵君 名原 猛君 二岡 美保君

5. 議事案件

日程第 1	仮議席の指定について
日程第 2	選第1号 会長の選任について
日程第 3	議席の指定について
日程第 4	議事録署名委員の指名
日程第 5	会期の決定 8月1日 1日
日程第 6	選第2号 会長代理の選任について
日程第 7	選第3号 運営委員会委員の選任について
日程第 8	議第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 議事

事務局：堀江 規恵君

おはようございます。皆様には、第1回安来市農業委員会の会議にご参集いただき、ありがとうございます。委員の皆様には、事務局職員一同、心からお喜びと歓迎を申し上げます。それでは、会議に入らせていただきます。本日は、初めての会議でありますので農業委員会等に関する法律第27条の規定により、安来市長が招集し会長が決定するまでは、議長を務めることになっておりますのでよろしくお願いいたします。

議長：田中 武夫君

只今から、第1回農業委員会会議を開催いたします。本日の、会議について事務局から報告願います。

事務局：堀江 規恵君

本日の会議ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に基づき、定足数に達しておりますので第1回農業委員会会議を開催いたします。

議長：田中 武夫君

欠席委員はございますか。

事務局：堀江 規恵君
ありません。

議 長：田中 武夫君
日程第1 仮議席の指定について を議題とします。議席番号と氏名を事務局から説明願います。

事務局：堀江 規恵君
先程、抽選をしていただきました議席を仮議席とさせていただきます。それでは発表させていただきます。
1 番 岩崎 金己委員 2 番 添田 俊之委員 3 番 新田 徹委員 4 番 横山 芳明委員
5 番 永塚 知芳委員 6 番 足立 仁行委員 7 番 北中 宏一委員 8 番 木戸 芳己委員
9 番 武上 隆雄委員 10 番 仲佐 久子委員 11 番 北川 正幸委員 12 番 新田 里恵委員
13 番 塩見 秀雄委員 14 番 渡邊 克実委員 15 番 佐々木吉茂委員 16 番 岡田 一夫委員
17 番 吉村 正委員 18 番 齋藤 哲委員 19 番 渡辺 和則委員
以上でございます。

議 長：田中 武夫君
お諮りいたします。只今、事務局が発表した席を仮議席として指定したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

【異議なしの声多数】

議 長：田中 武夫君
ご異議なしと認めます。よって仮議席として指定いたします。

議 長：田中 武夫君
日程第2 選第1号 会長の選任について を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：堀江 規恵君
農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選したものををもって充てる。となっております。従って、互選は全委員に参加の機会を与えなくてはならないことになっていきますので、選挙による投票が原則です。但し、全委員が同意をすれば必ずしも投票を行なう必要はありません。

議 長：田中 武夫君
只今、事務局が説明をいたしました。選挙による投票と全委員の皆様が同意されれば投票を行なわない二つの方法があります。ここでお諮りします。原則は、選挙による投票ですので、これを採用したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なしの声多数】

議 長：田中 武夫君
ご異議なしと認めます。それでは、会長に立候補される方はおられませんか。

18 番：齋藤 哲君
18 番 齋藤 立候補します。

16番：岡田 一夫君

16番 岡田 立候補します。

議長：田中 武夫君

18番齋藤委員、16番岡田委員、他にございませんか。只今、2名の立候補の申し出がありましたので、立候補者の演説後に投票を行います。

議長：田中 武夫君

18番齋藤哲委員お願いします。

【候補者演説】

議長：田中 武夫君

16番岡田一夫委員お願いします。

【候補者演説】

議長：田中 武夫君

演説ありがとうございます。それでは、投票用紙を事務局から配布させます。

【投票用紙の配布】

議長：田中 武夫君

投票用紙の配布漏れはありませんか。

【なしの声多数】

議長：田中 武夫君

配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

議長：田中 武夫君

異常なしと認めます。念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。ここで、選挙の法的解釈について事務局から説明させますので、よろしくお願いいたします。

事務局：堀江 規恵君

ご説明いたします。会長選挙につきましては、公職選挙法の規定を準用させていただきます。まず、投票用紙ですが、これには当該選挙の被選挙人1人の氏名を自署して投票箱に入れます。同じく投票用紙には選挙人の氏名を記入してはならないとするもので、単記無記名ということであります。続いて、当選人に関する規定がありますが、法定得票数は有効投票の4分の1以上であります。只今の出席委員は19名でありますので、これが全部有効投票となりますとその4分の1以上、すなわち5票が法定得票数となりますので、念のために申し上げておきます。それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票をお願いいたします。投票箱を持って参ります。

1番 岩崎 金己委員 2番 添田 俊之委員 3番 新田 徹委員 4番 横山 芳明委員
5番 永塚 知芳委員 6番 足立 仁行委員 7番 北中 宏一委員 8番 木戸 芳己委員

9 番 武上 隆雄委員 10 番 仲佐 久子委員 11 番 北川 正幸委員 12 番 新田 里恵委員
13 番 塩見 秀雄委員 14 番 渡邊 克実委員 15 番 佐々木吉茂委員 16 番 岡田 一夫委員
17 番 吉村 正委員 18 番 齋藤 哲委員 19 番 渡辺 和則委員
以上です。

議長：田中 武夫君
投票漏れはありませんか。

【なしの声多数】

議長：田中 武夫君
投票を終了いたします。これから開票に入ります。お諮りいたします。立会人に1番 岩崎委員、2番 添田委員を指名したいと思いますが、ご異議はありませんか。

【異議なしの声多数】

議長：田中 武夫君
ご異議なしと認めます。立会人は立ち会いをお願いいたします。

【開票】

議長：田中 武夫君
選挙結果を報告いたします。投票総数 19 票。これは先程の出席委員数に符号いたしております。そのうち有効票 19 票。無効票 0 票。有効投票中 齋藤委員 10 票。岡田委員 9 票。以上であります。この選挙の法定得票数は5票であります。よって、齋藤委員が安来市農業委員会第8期会長に当選されました。

議長：田中 武夫君
私の任務は以上で終了しました。齋藤会長、議長席に移動していただきたいと思います。私はこれにて退席します。ご協力ありがとうございました。

【市長 退席】

事務局：堀江 規恵君
それでは、齋藤会長、議長席をお願いします。只今、会長に就任されました齋藤会長からご挨拶をお願いいたします。

議長：齋藤 哲君
【挨拶】

事務局：堀江 規恵君
安来市農業委員会会議規則第4条に「会長は、会議の議長となり、議事を整理する」となっております。今後の会議は、会長が議長で議事を進めていくこととなりますので、ご理解をいただきたいと思います。それでは、会長よろしくをお願いいたします。

議長：齋藤 哲君
日程第3 議席の指定について を議題とします。お諮りします。仮議席を本議席に決定したいと思います。

ますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声多数】

議 長：齋藤 哲君

ご異議なしと認めます。よって本議席に指定いたします。

議 長：齋藤 哲君

日程第4 議事録署名委員の指名 を議題とします。議事録署名委員については、安来市農業委員会会議規則第13条の規定により3番 新田徹委員、4番 横山委員を指名いたします。

議 長：齋藤 哲君

日程第5 会期の決定 を議題とします。お諮りいたします。本会議は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声多数】

議 長：齋藤 哲君

ご異議なしと認めます。よって、会議は本日1日と決定いたしました。

議 長：齋藤 哲君

日程第6 選第2号 会長代理の選任について を議題とします。

議 長：齋藤 哲君

事務局の説明を求めます。

事務局：堀江 規恵君

会長代理の選任については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められています。従って、互選は全委員に参加の機会を与えなくてはならないことになっていますので、選挙による投票が原則です。但し、全委員が同意をすれば必ずしも投票を行なう必要はありません。

議 長：齋藤 哲君

只今、事務局が説明をいたしました。選挙による投票と全委員の皆様が同意されれば投票を行なわない二つの方法があります。ここでお諮りします。原則は、投票ですので、これを採用したいと思います。ご異議ありませんか。

【異議なしの声多数】

議 長：齋藤 哲君

ご異議なしと認めます。それでは、会長代理に立候補される方はおられませんか。

17番：吉村 正君

17番 吉村 立候補します。

議 長：齋藤 哲君

他に、ございませんか。只今、1名の立候補の申し出があり、他には立候補の申し出がありませんで

した。よって、17番 吉村委員が会長代理に当選されました。

議長：齋藤 哲君
吉村会長代理からご挨拶をお願いします。

会長代理：17番 吉村 正君
【挨拶】

議長：齋藤 哲君
日程第7 選第3号 運営委員会委員の選任について を議題とします。

議長：齋藤 哲君
事務局から説明をお願いします。

事務局：堀江 規恵君
農業委員会組織の業務運営を適正・円滑に進めるため運営委員会設置規定が定めてあります。構成委員は、会長、会長代理、委員5名で構成することになっておりますので、会長及び会長代理を除く委員5名の選任をお願いするものです。

議長：齋藤 哲君
只今、事務局から説明がありました。運営委員会委員の選任については、どのような方法で選任すべきか、ご意見はありませんか。

15番：佐々木吉茂君
はい。

議長：齋藤 哲君
15番 佐々木委員。

15番：佐々木吉茂君
15番 佐々木です。会長及び会長代理に一任ということで、決定いただくよう提案します。

議長：齋藤 哲君
他にご意見はありませんか。無いようですので、只今提案がありました会長及び会長代理へ一任にすることについて、ご異議ありませんか。

【異議なしの声多数】

議長：齋藤 哲君
ご異議なしと認めます。それでは、指名するまで休憩します。

【休憩】

【再開】

議長：齋藤 哲君
それでは、議事を再開いたします。運営委員を指名します。事務局から発表願います。

事務局：堀江 規恵君

発表させていただきます。9番 武上委員、11番 北川委員、13番 塩見委員、14番 渡邊委員、15番 佐々木委員。以上です。

議長：齋藤 哲君

それでは、運営委員長及び運営副委員長を発表いたします。運営委員長は13番 塩見委員。運営副委員長は11番 北川委員。以上です。

議長：齋藤 哲君

それでは、運営委員長が決定しましたので、代表して塩見委員長から挨拶をお願いします。

運営委員長：13番 塩見 秀雄君

【挨拶】

議長：齋藤 哲君

ありがとうございました。

議長：齋藤 哲君

続きまして、日程第8 議第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題とします。

議長：齋藤 哲君

事務局の説明を求めます。

事務局：名原 猛君

5ページをご覧ください。このことについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により審議を求めるものです。5ページから7ページに推進委員の一覧をつけておりますのでご覧ください。審議を求める推進委員は、36名です。農地利用最適化推進委員の役割は農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うもので、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから推進委員を委嘱しなければならないとされています。以上です。

議長：齋藤 哲君

説明が終わりました。この案件について質疑に入ります。質問のある方は発言をお願いします。

議長：齋藤 哲君

質疑がないようですので採決いたします。本件について提出原案のとおり賛成される方の挙手を求めます。

議長：齋藤 哲君

全員賛成ですので、この案件については決定されました。

議長：齋藤 哲君

以上で本日の日程は全て終了しました。第1回安来市農業委員会会議を閉会します。

(午前 10時46分)